

第11期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

計 算 書 類

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

ビジネスrost株式会社

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	57,178	流動負債	22,836
現金及び預金	937	一年以内返済予定 長期借入金	22,670
営業貸付金	59,474	未払金	83
未収収益	423	未払法人税等	24
前払費用	241	賞与引当金	28
その他	94	その他	29
貸倒引当金	△ 3,993	固定負債	21,141
固定資産	337	長期借入金	21,120
有形固定資産	26	長期未払金	12
建物	11	資産除去債務	6
器具及び備品	15	繰延税金負債	2
無形固定資産	12	負債合計	43,978
ソフトウェア	9	(純資産の部)	
電話加入権	3	株主資本	13,537
投資その他の資産	298	資本金	9,000
破産更生債権等	1,515	資本剰余金	6,000
差入保証金	45	資本準備金	6,000
その他	22	利益剰余金	△ 1,462
貸倒引当金	△ 1,284	その他利益剰余金	△ 1,462
		繰越利益剰余金	△ 1,462
		純資産合計	13,537
資産合計	57,516	負債・純資産合計	57,516

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		
営業貸付金利息	7,764	
その他の営業収益	35	7,799
営業費用		
金融費用	969	
その他の営業費用	5,811	6,781
営業利益		1,018
営業外収益		3
経常利益		1,022
特別利益		
償却債権売却益	0	
特別損失		
災害による損失	505	
店舗撤退損	12	
減損損失	5	
固定資産除却損	2	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	0	525
税引前当期純利益		497
法人税、住民税及び事業税	6	
法人税等調整額	2	8
当期純利益		488

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主 資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
平成22年3月31日残高	9,000	6,000	6,000	△ 1,951	△ 1,951	13,048	13,048
事業年度中の変動額							
当期純利益				488	488	488	488
事業年度中の変動額合計				488	488	488	488
平成23年3月31日残高	9,000	6,000	6,000	△ 1,462	△ 1,462	13,537	13,537

個 別 注 記 表

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産
- | |
|-----------------------|
| 定率法 |
| なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 |
| 建 物 3年～18年 |
| 器具及び備品 4年～15年 |
- (2) 無形固定資産
ソフトウェア
- 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

2. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
- 営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権については、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
- 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

3. 営業貸付金利息の計上基準

営業貸付金利息は発生基準により計上しております。なお、「営業貸付金」にかかる「未収利息」については、利息制限法利率または当社約定利率のいずれか低い方により計上しております。

4. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

資産除去債務に関する会計基準

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

この変更による損益への影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		27	百万円
2. 担保に供している資産及びその対応する債務			
一年以内返済予定長期借入金 22,670 百万円、長期借入金 21,120 百万円の合計 43,790 百万円については、借入先からの要求があれば営業貸付金 53,005 百万円を担保として提供する契約を結んでおります			
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	短期金銭債権	35	百万円
	短期金銭債務	22,677	百万円
	長期金銭債務	21,120	百万円
4. 取締役、監査役に対する金銭債務	短期金銭債務	3	百万円
	長期金銭債務	12	百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	営業取引による取引高		
	営業収益	0	百万円
	営業費用	1,128	百万円
2. 災害による損失			
平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴うものであり内訳は次のとおりであります。			
	貸倒引当金繰入額	505	百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び数	普通株式	100,000	株
	甲種優先株式	200,000	株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	317	百万円
貸倒損失否認	95	百万円
その他	62	百万円
小計	476	百万円
評価性引当額	△ 476	百万円
繰延税金資産合計	-	百万円

(固定の部)

繰延税金資産		
繰越欠損金	1,341	百万円
貸倒引当金繰入超過額	201	百万円
その他	6	百万円
小計	1,550	百万円
評価性引当額	△ 1,550	百万円
繰延税金資産合計	-	百万円

繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

(固定の部)

繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2	百万円
小計	2	百万円
繰延税金負債合計	2	百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として店舗設備があります。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高 相当額
器具及び備品	12 百万円	11 百万円	0 百万円
計	12 百万円	11 百万円	0 百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年以内	0 百万円
1 年超	0 百万円
計	0 百万円

(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	3 百万円
減価償却費相当額	3 百万円
支払利息相当額	0 百万円

(4) 減価償却費相当額の算出方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算出方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、貸付金規定に沿って与信を行い、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に対応を行う体制としております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、全て銀行からの借入であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

営業貸付金等に係る顧客の信用リスクは、当社の貸付規定に従いリスク低減を図っております。

② 市場リスクに係る定量的情報

当社は市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

(金利リスク)

当社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる商品は、「営業貸付金」、「一年以内返済予定長期借入金」及び「長期借入金」であります。

その他すべての変数が一定の場合、平成23年3月31日現在の金利が10ベース・ポイント(0.1%)低ければ当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は76百万円増加するものと考えられます。

反対に金利が10ベース・ポイント(0.1%)高ければ76百万円減少するものと考えられます。

(4) 金融商品の時価等に関する事項の補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	937	937	-
(2) 営業貸付金 貸倒引当金(※1)	59,474 △ 3,993		
	55,481	59,306	3,824
(3) 破産更生債権等 貸倒引当金(※2)	1,515 △ 1,284		
	230	230	-
資 産 計	56,649	60,474	3,824
(1) 一年以内返済予定長期借入金	22,670	22,670	-
(2) 長期借入金	21,120	21,120	-
負 債 計	43,790	43,790	-

(※1) 営業貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 破産更生債権等に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は、全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業貸付金

営業貸付金の時価の算定は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値より算定しております。

(3) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保による回収見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって算定しております。

負債

(1) 一年以内返済予定長期借入金

一年以内返済予定長期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	アイフル株式会社	(被所有) 直接 60.0	システム開発業務委託 役員の兼任	ATM利用手数料等支払 業務委託料等支払	129 13	未払金	7
その他の関係会社	住友信託銀行株式会社	(被所有) 直接 40.0	運転資金の調達	資金の借入 利息の支払	33,900 969	一年内返済予定長期借入金 長期借入金	22,670 21,120

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

アイフル株式会社とのATM利用手数料等、業務委託手数料等の取引につきましては、一般的取引条件と同様に決定しております。

住友信託銀行株式会社からの資金の借入については、市場金利等を勘案してその借入金利を合理的に決定しております。なお、借入先からの要求があれば営業貸付金を担保として提供する契約を結んでおります。

(一株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 35,377 円 57 銭

2. 1株当たり当期純利益 4,888 円 05 銭